

会議録

1 附属機関の会議の名称 令和7年度第2回少年自然の家運営委員会

2 開催日時

令和8年2月20日（金）14時00分から15時20分まで

3 開催場所 水戸市少年自然の家 小研修室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 小林 克行, 志田 由美子, 齊藤 秀一, 木村 政守, 青柳 直子, 櫃本 真美代,
今川 宗男, 安藤 正光

(2) 執行機関 林 栄一, 金光 智之, 豊田 正弘, 伊神 靖尚

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 報告

ア 令和7年度利用状況について（公開）

イ 令和7年度主催事業について（公開）

(2) 協議

ア 令和8年度運営方針（案）について（公開）

イ 令和8年度事業計画（案）について（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

令和7年度第2回少年自然の家運営委員会資料

9 発言の内容

執行機関 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回水戸市少年自然の家運営委員会を始めさせていただきます。

はじめに、委員長から御挨拶をいただきます。

（委員長挨拶）

執行機関 次に、委員の出席状況でございますが、10名の委員のうち8名の委員に出席いただいております。水戸市少年自然の家条例第16条第2項の規定により、当委員会は定足数に達しています。

執行機関 それでは、これより議事に入ります。議長につきましては、水戸市少年自然の家条例第16条第1項の規定により____委員長をお願いしたいと存じます。

委員長 それでは、次第に基づきまして議事を進めます。御協力の程、よろしく申し上げます。

はじめに、3報告 (1) 令和7年度利用状況について、(2) 令和7年度主催事業については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 (執行機関説明)

委員長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見ございますか。

____委員 主催事業の秋の味覚狩りは、どこで実施しましたか。

執行機関 森林公園の入口でそば屋を営んでいた方の農園で毎回実施しております。

____委員 収穫したりんごはどこで調理しているのですか。

執行機関 少年自然の家に移動し調理いたしました。

____委員 主催事業に新規のものはあったのでしょうか。また、応募が毎年もしくは年々増加している事業はありますか。応募者数が毎年多い事業について、参加人数は増加していますか。もし増加してないのであれば、その原因が運営上の問題なのか、職員体制の問題なのか、予算の問題なのか教えてください。予算の問題ならば、参加費は徴収されているのでしょうか。例えばですが、サマーキャンプの応募者数が多いのですが、キャンプ道具の数の制限はあるのでしょうか、せつかくなら、参加人数を増やしてはどうでしょうか。

執行機関 主催事業に新規のものはございませんが、毎年内容の一部を変更しております。また、募集人数に満たない事業として、四季の体験学習とウォーターロケットプロジェクトがございます。この2事業は長期間継続して実施しておりますが、参加者が増加しない原因に広報活動にあるのではないかと考え、地元のミニコミ誌への掲載や市のSNSへの投稿、学校へのチラシの配布を行っておりますが、今年度も募集人数に満たなかったものでございます。

四季の体験学習につきましては、参加者の満足度は高いのですが、農業に対する子どもたちや保護者の関心が低くなっているのではないかと考えられます。

ウォーターロケットプロジェクトにつきましては、1回完結ではなく、第4ステージまで4回あるため、途中で諦める方や、4回が長いと感じる方がおり、参加が見送られている可能性がございます。今後は、1回ごとに内容が完結するなど実施方法を検討する必要があるかもしれません。

サマーキャンプにつきましては、応募人数が多いので、回数を増やすことや、1回の募集人数を増やすことが考えられますが、テント数や職員数も限られていること、土曜日や日曜日の利用を御希望される団体もおりますことから、対応が困難な状況でございます。

なお、当施設は、主催事業よりも学校などの児童生徒の団体が利用することがメインであるとも認識しております。

____委員 主催事業を実施しながら、利用団体も受け入れることはできないのですか。

執行機関 同時に対応することは困難でございますが、主催事業の参加人数が増加するよう検討してまいります。

____委員 四季の体験学習やウォーターロケットプロジェクトの参加人数が減少しているのは、今に始まったわけでないと考えられますが、今後見直す可能性はありますか。時代も様々に変化しており、減少が4、5年継続している状態であれば、心機一転してもよいのではないのでしょうか。

主催事業がメインではないとのことですが、主催事業が人気になれば、施設の認知度も上がるのではないのでしょうか。

ほかの施設でも毎年慣例として実施している事業がありますが、時代に合わなくなっているものもあり、見直しが必要でしょう。

___委員 それに関連してですが、山根地区は高齢化で農業に従事する人が少なくなっており、数年後には、例えば、秋の味覚狩りや、四季の体験学習ができなくなる可能性があることを認識していただきたいです。

また、主催事業の説明の中で、林野火災注意報が発令されていたので、実施場所を室内に変更したとありました。山根地区では火入れの申請をして芝焼き行うのですが、今年は火災警報や林野火災警報が2月初旬まで発令されつづけ、全て中止となりました。少年自然の家でも、それらが発令された場合は、火を使用しないことになるのでしょうか。

執行機関 火災警報と異なり、林野火災注意報の発令に伴う制限は義務ではないですが、注意報でも屋外での火の使用は控える対応を取っております。

___委員 仕方ないですね。山根地区も同じ対応となります。

___委員 城東地区も少子化が進んでいて、10年前は1学年3学級だったのが、今は1学級になっております。児童を見ていると保護者が忙しいです。みんな働いて、保護者が疲れているため、土曜日に子どもたちをどこかに連れて行こうということが減っています。

あと、子どもたちの自然体験への興味が少ないです。生活科・総合的な学習の中でもこれから変わっていく中で、文部科学省も4本柱の一つとしてそこをどうにか頑張っていこうというのですが、学校ではイベントの体験やその仕組みが大事だと考えております。

20年前ぐらいはほとんどの学校で子ども会があって、私も土日に子ども会のイベントに教職員として参加していましたが、今は声をかけても集まりません。子どもたちも土日になるとゲームをやったり、スポーツを行うというふうの流れています。

しかし、子どもたちは自然体験に興味が無いわけじゃないんですよね。宿泊学習に来た時には楽しく活動し、様々な活動をしています。

私が飯富地区で勤めていたときは、保護者が大変という理由で、子どもたちが子ども会に加入しない状況がありましたが、自治会が全員分の会費を提供し、子ども会に在籍する形にしたところ、子どもたちは、少し行事に参加するようになりました。地域での取組がないと、自然体験も進んでいかないのではないかと思います。

今後は、少子高齢化が進んでいく中で、どういうふうに、組織なり、体系なりを考えていくかということが、地区や様々なところで大事になりますし、何か方策はないかなと考えております。

___委員 中学校における部活動の地域移行に伴い、土日は学校で活動するのではなく、スポーツ団体に参加することが推奨されていると聞きます。そうすると、おのずと子どもたちはそちらに参加することになります。個人競技は別として、集団で行う競技となると、みんなスポーツ団体に参加することになり、自然体験活動への参加は難しくなります。

また、中学生になると受験の関係で1年前くらいから塾に通うこともあり、郊外活動に参加できないこともあると思います。

私はボーイスカウトに携わっていますが、子どもの送迎について、保護者の意識もちょっと変化しているのではないかと思います。

親子で参加が条件となると、子どもがいいなと思っても、保護者が参加できないので、見直すこともあると思います。子どもたちだけで参加できる事業が増えてくると、子どもたちは学

校でもそういう話をするようになり、保護者が決めるのではなく、子どもたちが体験したことを子どもたちの中で広げて、保護者も一緒にやっていけるような事業があれば。これまでと同じことを行うのは安心感はありますが、やはり時代が進んでいくので、新しい内容の事業も大事になってくるんじゃないかなと思います。それには、保護者と子どもたちがどういう考えを持っているのかを知らないとなかなか難しいのではないかと思います。

四季の体験学習にしても、実施日全てには参加できないので、今回はやめるかという形になりますし、ウォーターロケットプロジェクトも、実施日の一部の日程は参加できる子どももいるので、段階的に実施するのではなくて、一日の中に、初級、中級、上級があれば、都合の良い日に参加するという形も取れるのではないのでしょうか。

スタッフの体制についても、水戸市サブリーダーズ会もありますし、青少年団体もありますので、最初から無理だと考えず、声をかけてみてはどうですか。

____委員 中学生・高校生が集まる団体はあるのでしょうか。大学生ですと、就職活動でボランティア体験のようなことを記載できなくもないですし、青年の教育になると考えますと、手伝っていただけの方を探してみるのも良いのではないのでしょうか。

補足ですが、昔は、自然体験は誰でもできるものでしたが、今はお金を支払わないとできない状況で、東京都内などでは、かなりの富裕層の方が自然体験をリピーターでやってるぐらいらしいですね。そうすると、限られた人しか自然体験できないという形になってしまう。また、保護者も多忙だと思います。この施設ができる範囲は限られており、水戸市が青少年育成をどう考えているのかによりますが、小学校や中学校、或いは大学生を巻き込みながらやっていき、次世代の担い手の育成を目的とした事業を実施するのはどうでしょうか。

____委員 資料1 ページの利用状況を見ますと、学校数とか児童生徒数が減少する中、利用人数が増加しているのは、周辺の同様な施設の閉鎖が影響しているのかもしれませんが、少年自然の家は貴重な施設になりつつあるのではないかと思います。

利用人数が増加している一方、スタッフの数が変わらないまま運営するという事は、本当に大変じゃないかなと思いますし、色々工夫してやっていかないと、なかなか対応できないのではないのでしょうか。そのような状況の中、一番大きな課題や大変なことがあればお聞かせください。

執行機関 令和5年度から利用者数及び利用団体数が増加しておりますが、対応に苦慮しているのは、利用団体数が増加しますと、それだけ提供するサービスが増加するほか、同時間帯にサービス提供を求められた場合に、どうしてもスタッフの数が不足することです。そういった状況では、事務室で対応する人が置けなくなったり、昼休憩の時間が十分に取れないことなどがあり、スタッフには御迷惑をおかけしているところがございます。

また、冬期の利用者数が少ないということも課題でございます。

さらに、子どもたちへの指導につきまして、一日に複数の団体を受入れると、活動プログラムでの指導が少しおろそかになってしまうことや、時間を気にして、一人一人に丁寧に関わっていけないというもどかしさがございます。

____委員 保護者から聞いたことがあります、小学校5、6年生には、宿泊学習が初めて、家を離れて泊まることになる子どもたちもおり、親としては、子どもが勉強する機会になっていると認識しているのではないかと思います。できるだけそういう機会が多くなればいいですし、そのことが少年自然の家の存在意義であり、子どもたちの体験の場として大事なのではないかと考えます。やり方を工夫することのほか、必要に応じて、スタッフを増やすことも大事でしょう。

___委員 以前あった大洗の自然の家では、夏休みに高校生会があって高校生が常駐し、スタッフと一緒に活動していたという事例もあります。県が管理していた時の西山研修所も、高校生サブリーダーが主催事業に関わっていました。定期的にお手伝いしてくれるスタッフを確保・準備することも必要になってくるのではないのでしょうか。

委員 長 主催事業の募集につきまして、「小学校4～6年生」とのみ記載されている事業は、保護者の方は参加しないのでしょうか。

執行機関 そのとおりでございます。参加を希望する保護者がいれば、一緒に実施していただける事業もございますが、参加人数は子どもたちの人数のみでございます。

___委員 主催事業の参加費はどうなっていますか。

執行機関 最近の物価上昇の影響で材料費が上昇している事業については、参加費の増額を行っておりますが、基本的には毎年同じよう額になるようにしております。

委員 長 ほかにございませんか。なければ、次に、4協議（1）令和8年度運営方針（案）について、（2）令和8年度事業計画（案）については関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 （執行機関説明）

委員 長 事務局からの説明が終わりましたが、御質問、御意見ございますか。

___委員 令和7年度の運営方針と令和8年度の運営方針（案）に変更箇所があるのかどうか、令和7年度にも同じ事業があったなら課題を踏まえてどう変更したのか教えてください。

執行機関 運営方針につきましては、令和8年度は令和7年度と基本的に同じでございます。課題がございまして、運営方針は当施設の目指すべき姿というものでございますので、大幅に変更しているということではございません。

___委員 主催事業も変更はないのですか。

執行機関 主催事業につきましては、変更はございません。

___委員 課題があった場合はどこでどう変更されていくのでしょうか。あくまで各事業の実施内容が少し変更になるのでしょうか。

執行機関 利用団体に提供する活動プログラムは、毎年見直してございまして、それらの中で課題に対応してまいりたいと考えております。

___委員 全体的な教育課題は様々ありますが、日々変わっていくと思いますので、運営方針が大まかなものだとしても、時代自体は変化していますので、それに合わせて運営方針を変更し、運営方針が変更になれば主催事業も変更になっていきます。ずっと同じことを行っていると、課題があって変化しなきゃいけないのに変化しないことになります。

特に四季の体験学習とウォーターロケットプロジェクトは、工程の全てを体験することが基本ですが、保護者が多忙であることを踏まえれば、連続で3回、4回の参加が困難であれば、1回の参加という形も認めるべきではないのでしょうか。四季の体験学習は、募集を親子にしてもよいのでしょうか。

執行機関 四季の体験学習は、保護者が希望すれば参加を認めております。

___委員 共催事業は他にもないのでしょうか。また、共催事業を募集しているのでしょうか。

執行機関 記載のあるものだけでございます。また、募集はしておりません。

___委員 同じ事業を継続して実施する意義もありますが、何か一つ新たな事業を加えることや、共催事業を募集するのが良いと思います。

___委員 対象者に中学生まで含む主催事業はウォーターロケットプロジェクトだけでしょうか。

執行機関 そのとおりでございます。

___委員 令和8年の9月から部活動の地域移行が開始され、休日は学校ではなくて、地域のクラブチームとして、基本は地域で行うという制度となります。そうすると、地域のクラブ活動に参加するかしないかというのは、かなり子どもたちの選択が出てきて、もしかしたら平日部活動をやっておりますので、休日のクラブ活動的なものは参加しないといういうことが出てきたときに、そういう子どもたちの受け皿になる主催事業が、もうちょっとあってもいいのではと思われました。

中学生も色々話してみると、ちょっとわずらわしいものや自然、古臭いものが結構エモい活動だと言います。子どもたちが映えると感じる活動と自然をうまく組み合わせたら、主催事業として中学生対象に実施することも一つでしょう。

また、休日にある程度時間が余るときに、先ほどあったようなボランティアとして、数回とか、あるいは年間である程度の回数、主催事業に参加することもよいのではないのでしょうか。

部活動の地域移行として、今までの運動部活動をそのままやるという選択肢もあれば、こういうふうな形で自然体験にも、アプローチできることはせっかくのチャンスがであると思いません。

___委員 先ほども申し上げましたが、地元は高齢者ばかりになっているので、子どもたちがその活動の担い手になってくるということは必要かなと思います。

副委員長 主催事業に「地域連携事業」、「親子創作事業」、「親子調理事業」という区分が記載されていますが、「地域連携事業」が2事業しかありません。「地域連携事業」をもう少し厚くした方がよいと思います。

施設の広報について、口コミは重要ですが、そこに乗っかるには、利用者が情報を得ることが大事です。市のウェブページを見ましたが、主催事業の様子が毎週のようにアップされておりました。

一方で、施設へのバスでのアクセスに関するページがアップデートされていないようです。いつも最新の情報にすることを気をつけていただきたいと思います。

写真も多数掲載されており、見ると、いいなと思えるものになっているので、さらに情報発信を充実させていただきたいです。

___委員 常陸太田市の西山研修所が、令和8年3月に閉鎖されますが、利用者が流れてくることもあるので、やはりスタッフの件は考えていかなければならないんじゃないかなと思います。

___委員 西山研修所が廃止となるというお話もありましたが、平日における他市町村の学校の利用は増えてくるののでしょうか。

執行機関 城里町の小学校は、恐らく西山研修所を御利用されていたと考えられますが、来年度は、当施設を予約している学校がございます。

一方、常陸太田市の学校も当施設を御利用されることを想定しておりましたが、別の施設を御利用されとお聞きしました。

委員長 その他にございませんか。それでは、以上をもちまして議事を終了いたします。事務局に進行をお返しいたします。

執行機関 それでは以上をもちまして令和7年度第2回少年自然の家運営委員会を終了します。